


## 北栄町環境審議会の委員を募集します。

北栄町の環境に関するさまざまなことを審議する環境審議会の委員を下記のとおり募集します。

- ☆ 任期 令和8年6月～令和10年5月31日（2年間）
  - ☆ 内容等 環境審議会（年2～3回）で町の環境基本計画の見直しや環境保全に関することについて、調査や審議をしていただくこと。  
（詳しくは別紙「環境審議会について」をご確認ください。）
  - ☆ 委員報酬 会議出席ごとに3,000円をお支払いします。
  - ☆ 募集人数 3名
  - ☆ 応募資格 北栄町内にお住まいの18歳以上の方で、環境に興味のある方であればどなたでも応募できます。
  - ☆ 応募方法 QRコードからの応募フォーム  
メールで必要事項を記入  
役場窓口に備え付けの応募用紙に必要事項を記入  
のいずれかにより応募してください。
- 応募フォームQRコード 
- ☆ 応募に必要な事項 氏名、年齢、住所、電話番号（連絡先）  
応募の理由、北栄町の環境に対する意見
  - ☆ 募集期間 令和8年5月25日～令和8年6月5日
  - ☆ 選考方法 応募が複数だった場合は提出いただいた書類により選考します。  
（結果は応募者全員に通知します。）

【問い合わせ先】  
役場環境エネルギー課 三谷  
電話 0858-37-3116  
メール kankyou@e-hokuei.net